（３）　空港管理者及び撤去作業関係者が提供し、又は撤去作業支援に使用する資機材に係る同意書

航行不能航空機の撤去作業に関する同意書

本同意書は、航行不能航空機の撤去作業に使用する資機材に関する責任の所在を明確にし、航行不能航空機の運航者又は所有者（以下「運航者等」という。）、大館能代空港内の撤去作業関係者及び空港管理者が相互に合意したことを示すものとする。

１．航行不能航空機の撤去作業に使用する資機材について

（１）空港管理者が所有する資機材は以下のとおり

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 機材名称 | 保有事業者 | 資機材リストNo | 使用方法 | 費用の目安 | 式数 |
| ① |  |  |  |  |  |  |
| ② |  |  |  |  |  |  |
| ③ |  |  |  |  |  |  |
| ④ |  |  |  |  |  |  |
| ⑤ |  |  |  |  |  |  |

(2)撤去作業関係者が有する資機材は以下のとおり

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 機材名称 | 保有事業者 | 資機材リストNo | 使用方法 | 費用の目安 | 式数 |
| ① |  |  |  |  |  |  |
| ② |  |  |  |  |  |  |
| ③ |  |  |  |  |  |  |
| ④ |  |  |  |  |  |  |
| ⑤ |  |  |  |  |  |  |

２．撤去作業の内容に応じた人員の応援等について

空港管理者は依頼に基づき、撤去作業の種類に応じて、以下の人員の手配を行うものとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 作業内容 | 所属 | 人数 |
| ① | 資機材•作業員(運搬•誘導•監視) |  |  |
| ② | 養生(地盤補強、燃料抜き取り) |  |  |
| ③ | 移動準備(玉掛け、ジャッキアップ、台車設置等) |  |  |
| ④ | 移動作業(かく座場所～ー時駐機場所) |  |  |
| ⑤ | 後処理(路面清掃、機材片付け) |  |  |

３．資機材の使用に関する免責事項について

　　①使用する資機材を毀損させた場合は、運航者等の責において、空港管理者の指定する方法で弁済すること。

　　②資機材を使用したことにより航空機に新たな損傷等（故意によるものを除く）を受けた場合の修理費は、運航者等が負担すること。

　　③資機材を使用したことにより空港管理者又は撤去作業関係者に負傷者が発生した場合における運航者等に対する損害賠償請求を妨げないこと。

４．資機材の使用について

　　①運航者等又は撤去作業関係者は、１．の資機材を使用し、航行不能航空機撤去作業を行う。

②空港管理者は、資機材の使用に関して運航者等又は撤去作業関係者を監視し、必要に応じて助言を行う。

上記すべての事項に同意します。

運航者等

所属・代表者名

住所

電話番号

メールアドレス

年月日

署名：

撤去作業関係者

所属・代表者名

住所

電話番号

メールアドレス

年月日

署名：

大館能代空港管理事務所

所長

住所　北秋田市脇神字カラムシ岱２１－１４４

電話番号　０１８６－６３－１００１

Oosatenoshirokuukoujimusho@pref.akita.lg.jp

年月日

署名：